



エコふなばし

環境新聞
第4号

平成23年8月15日
船橋市環境部
環境保全課

環境基本計画が新しくなりました

みんなでつくり 未来へつなぐ 恵み豊かな環境



背景

市では、環境が自然界の微妙な均衡と循環の下に成り立つものであることを認識した上で、環境への負荷が少なく、環境との共生が健全な状態に保たれた「持続可能な社会」の構築を目指して、各種の環境保全の取り組みを進めてきました。

今日の環境問題

これにより環境保全の取り組みには一定の進展がみられたものの、新たに地球温暖化問題への対応、循環型社会の実現に向けた取り組みの強化、生物多様性の確保に向けた取り組みの推進などが必要となりました。

新計画の必要性

このような社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく状況に対応しながら、多様な環境問題の解決に向けて取り組んでいくため、今回、新たな「船橋市環境基本計画」（計画期間：平成23年度から平成32年度までの10年間）を策定しました。

新しい環境像

本計画は、市民、事業者、市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を推進することにより、人と自然が共生する環境づくりに努め、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けることができるようにすることを目的とします。これを受けて、本計画では、本市が目指す望ましい環境像を「みんなでつくり 未来へつなぐ 恵み豊かな環境」と定め、この環境像の実現を目指します。

計画の概要

望ましい環境像の実現を図るため、生活環境、自然環境、地域環境、地球環境ならびに環境保全活動の5分野を計画の

範囲とし、分野別に基本方針を掲げ、それぞれの施策を進めていきます。

また、新計画では、各部署レベルで施策を進めるため担当部署を明記し、約240項目の取組内容を具体的に示しています。

紙面の都合上一部を掲載します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



1. 安全な生活環境の保全

【基本方針】

人の健康や生活環境へ被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に努めることにより、安全な生活環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

《基本施策》

大気環境の保全

《施策の具体的な内容》

- ①大気環境への負荷の低減
- ②大気質の監視と意識高揚の推進

水環境の保全

- ①水環境への負荷の低減
- ②水資源の保全の推進

身近な生活環境の保全

- ①土壌環境への負荷の低減
- ②騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の防止対策の推進
- ③公害苦情の適正処理、市民や事業者に対する啓発
- ④公害の未然防止

2. 生物多様性の確保

【基本方針】

生物多様性を確保するため、水辺や緑といった貴重な自然を活かし、人と自然が共生するまちづくりを進め、良好な自然環境を未来に受け継いでいくものとします。

《基本施策》

水辺と緑の保全

《施策の具体的な内容》

- ①水辺空間・緑地空間の整備
- ②水辺空間・緑地空間のネットワーク化

樹林地・農地の保全

- ①動植物の生息環境の確保
- ②樹林地・農地の保全

干潟の保全

- ①三番瀬の保全・再生とワイズユース（賢明な利用）の推進
- ②保全・再生に向けた体制の整備

3. 快適な地域環境の保全

【基本方針】

地域住民が生活していく上での満足度の向上に努め、誰もが安らげる環境を創出することにより、快適な地域環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

施策の具体的な内容は上記の通りですが、各部署レベルで施策を進めるため担当部署を明記し、約240項目の取組内容を具体的に示しています。さらに、施策の進行管理の点検・評価を行うため、約40項目を進行管理指標として数値目標を設定しています。

新計画の特徴

計画を着実に実行するため様々な工夫がありますが、今日的な課題を解決するため、次の点に配慮しました。

- 『生物多様性の確保』を基本方針の1つとして掲げています。
- 『未来に向けた地球環境の保全』を基本方針の1つとして掲げ、地球温暖化問題をクローズアップしています。
- 『生物多様性の確保』のための取り組みとして「干潟の保全」を加え、三番瀬の保全のための具体的な施策を示しています。
- 『未来に向けた地球環境の保全』のための取り組みとして「低炭素社会の形成」を加え、省エネ・新エネのための具体的な施策を示しています。

《基本施策》

自然とふれあう場の確保

《施策の具体的な内容》

- ①自然を体感できる憩いの場の創出
- ②公園、緑地の整備、緑化の推進

良好な生活空間の保全

- ①良好な景観の創出
- ②潤いのある都市環境の確保

4. 未来に向けた地球環境の保全

【基本方針】

資源やエネルギーの合理的かつ循環的な利用、及び廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進に努め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することにより、かけがえのない地球環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

《基本施策》

地球環境の保全

《施策の具体的な内容》

- ①地球温暖化防止の推進
- ②オゾン層の保護、酸性雨対策の継続

低炭素社会の形成

- ①省エネルギーの推進
- ②新エネルギー等の導入の推進

循環型社会の形成

- ①ごみの排出抑制、資源化の推進
- ②産業廃棄物の減量・資源化、適正処理

5. 協働による環境保全への取り組み

【基本方針】

市民や事業者の環境保全への取り組みが促進されるよう、環境学習や環境教育を推進し、日常生活や事業活動、地域活動などのあらゆる場面において環境に配慮した行動を自発的に行うことのできる人を育成するとともに、市民、事業者、市が協働して環境の保全に取り組むことのできる人づくりやしくみづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を市民、事業者、市等でつくり、未来へつなげていくものとします。

《基本施策》

環境学習・環境教育の推進

《施策の具体的な内容》

- ①あらゆる場での環境教育の推進
- ②環境情報の提供、環境学習の場所・機会の整備

環境保全活動の推進

- ①一人ひとりの環境保全の取り組みの推進
- ②各種団体等との連携・協力の推進

計画の推進

環境の保全を図るためには、市による施策の実行だけでなく、市民、事業者、市が互いに連携・協力し、それぞれの役割と責任を自覚した上で環境保全に率先して取り組むことが必要です。このため、市民、事業者、市が互いに連携・協力して計画を推進していくことができる体制づくりを進めます。

本計画を着実に推進していくためには、施策の取り組みの進捗状況などを定期的に点検・評価し、計画を継続的に見直ししていく必要があります。このため、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）というサイクルを繰り返すことにより、計画を進行管理します。

船橋市生活排水対策推進計画（改訂版）を策定しました

船橋市は平成4年3月に生活排水対策が必要な「生活排水対策重点地域」に指定され、平成5年3月に「船橋市生活排水対策推進計画」を策定し、快適な水環境づくりを目指し、その実現に向けた生活排水処理施設の整備促進、地域や家庭でできる発生源対策や啓発事業を市民・事業者・行政が一体となって推進してきました。

しかし、この計画は平成22年度で終了したことから計画の成果を踏まえ、内容を見直し、更なる水質の改善を求め環境全般及び水環境における状況の変化に的確に対応した、今後の生活排水対策の具体的な施策を推進するため、(計画期間:平成23年度から平成27年度までの5年間) 計画を策定しました。

計画(改訂版)の基本方針と施策

本計画は、上位計画である船橋市環境基本計画の望ましい環境像「みんなでつくり 未来へつなぐ 恵み豊かな環境」に向けた施策の基本方針と計画目標のもと、次の三つの方針に基づき生活排水対策の施策を総合的に推進します。

①施設整備による生活排水対策

- ・高度処理による公共下水道の整備
- ・高度処理型合併処理浄化槽への転換・普及促進
- ・河川の直接浄化施設

②家庭で出来る生活排水対策

- ・家庭でできる生活排水対策の推進
- ・生活排水処理施設利用の推進
- ・水辺環境に関する意識の高揚

③その他の水質改善策と関係機関との連携

- ・その他の水質改善策
- ・関連部局との調整
- ・近隣市との協力
- ・関係行政機関との連携

計画(改訂版)の目標

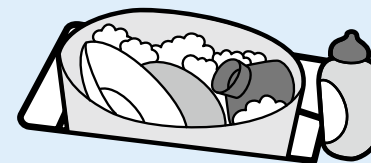
計画の改訂では、市内全域を対象に生活排水の適正な処理や家庭での生活排水対策などを総合的に取り組むことにより、BOD25%、COD7%、全窒素21.5%、全りん4.1%の削減を目指します。また、生活排水処理目標として平成27年度に総人口に対する生活排水処理率を88%以上にすることを目指します。

家庭でできる生活排水対策

油はできる限り使い切りましょう。使い切れない油はボロ布等にしみこませるなどして、流されないようにしましょう。



台所洗剤は適量使いましょう。浸け置き洗いをするとよく汚れが落ちます。



「流し」には、ろ紙袋をつけた三角コーナーを置き、これに調理くずなどを入れましょう。



食器や鍋などの油や汚れはボロ布等でふいてから洗いましょう。



洗剤は適正な量使いましょう。



お風呂の残り湯は、洗濯や庭への散水等に使いましょう。



光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグとは



自動車や工場などから排出された窒素酸化物や炭化水素（ガソリンやシンナーなど）が、夏の強い紫外線を受けて光化学反応を起こし、光化学オキシダントが作られます。

光化学スモッグ発生条件

- ・強い日射し
- ・高温
- ・風が穏やか

光化学スモッグによる影響は、目がチカチカしたり、のどに痛みをおこし

たりしますが、ひどい場合は頭痛や吐き気を感じることもあります。

注意報が発令されたら

- ・屋外になるべく出ないでください。
- ・運動を控えてください。



被害が発生したら

健康被害があった場合には、うがいをし、涼しい場所で衣類を棄にし、休息してください。

症状が治まらないようであれば、もよりの医療機関の診断を受けてください。

もっと詳しい内容は URL:<http://www.funabashi-kantele.jp/study/smog/index.html>

光化学スモッグ情報

市環境保全課のホームページでは、詳細な光化学スモッグ注意報の発令情報を確認することができます。

また、「ふなばし安全・安心メール」に登録すれば、パソコン・携帯電話等に注意報が配信されます。登録をご希望の方は、登録用アドレス「funa.smog@mpme.jp」へ空メール（件名、本文なし）を送信下さい。案内のメールが返信されますので、案内に従って登録してください



登録用 QR コード

団体紹介

丸山サンクチュアリ

丸山サンクチュアリは昭和60年6月6日に8名で発会式を行いました。探鳥会から始めた会です。“地元でも探鳥会が出来るような所を作りたい”、“宅地が進み残土、ビニール、ゴミの山これを何とかしたい”地主さんに「森の手入れ掃除をさせてください。」とお願いするとともに、市役所に相談して丸山サンクチュアリが手入れをすることとなりました。

森での活動

下草を刈り、木々の枝を払い、森の中まで入れるようになりました。“里山を自然のままに残したい”、“生態系を守って行きたい”が会員の皆さんの考えでした。今では丸山の森緑地と藤原の森の整備・手入れをしています。丸山の森緑地の作業は毎月第1火曜日と第3土曜日、藤原市民の森は第2火曜日と第4水曜日です。時間は午前9時～12時までです。



里山の再生

春になると、キンラン、ギンラン、チゴユリ、ヤブレガサ、ウラシマソウ、カタクリなど少しづつですが植えてきました。残念なこともあります。ヤマユリが全然見ることが出来なくなり寂しいです。小鳥の餌場を作ったり、巣箱を木に取り付け、傷んできたら掛け替えをしたり、年1回取り外して巣箱の中を掃除しています。うれしいことに毎年シジュウカラが使っています。毎回作業が終わると皆さんで咲いている花の種類、どんな鳥が飛んできたかなど気付いた事を話し合います。これが楽しみです。

カブト虫牧場

カブト虫牧場を作ったが、最初は枠の中に米ぬかと落ち葉で腐葉土を作ったのですが、失敗しました。市役所をお願いしてチップを敷きそれから驚くほど増えました。カブト虫が飛び立った後の作業はチップを上下にしたり、新しいチップを入れたり、チップが堅くならない様にしていますが、暑い時期にしているので大変です。

自然観察のお手伝いと情報発信

小学校の子どもたちが先生に付き添われ課外授業で自然観察に来ています。町会の文化祭、公民館の行事、ふなばし環境フェアなど出来る範囲で出席出展しています。これらのことを毎月発行している会報に載せています。ホームページにも掲載し、現在は317号(平成23年8月現在)になりました。毎月行っている探鳥会は会が出来てから休みことなく続けています。

これからも地域の方々に親しみ楽しんでいただける里山を守って生きたいと思えます。



おしえて！太陽光発電システム

環境に優しいエネルギーとして注目を集めている太陽光発電システム。
 今回、太陽光発電システムを設置している人たちが中心となり、太陽光発電システムについて中立の立場で情報の発信等をしているNPO法人太陽光発電所ネットワーク千葉地域交流会様より記事をいただきました。
 太陽光発電システムに興味のある方もない方も必見です。

太陽光発電の仕組み

ほとんどの場合、屋根の上に太陽電池モジュール（パネル）を置きます。電池と言っても電気を貯めることはできません。作られる電気は直流で、接続箱と呼ばれる機器に集めた後パワーコンディショナー（以下パワコン）と呼ばれる機器で直流を100V交流に変換します。そして分電盤へ電気を送り、家庭内で消費しても余る場合は余剰電力として電力会社に売ります。制御・管理はすべてパワコンが自動で行ってくれるので、利用者は何もする必要がありません。一般家庭では電力計は1つ（購入用）ですが、太陽光発電設備のある家庭では売電用の電力計がもう1つ別に必要です。

意外と思われるかもしれませんが、停電になると太陽光発電システムは停止します。電気工事の安全性を確保するため電気の供給を遮断する仕組みが働くためです。ただし自立運転機能があり、パワコン付近にある非常用コンセントに直接家電製品を差すことで、電気製品を使うことが可能です。あくまでも非常用なので、どの家電製品が使えるかはシステム能力とその時の発電量によります。

経済的な収支は？

一般家庭の標準的な太陽光発電シス

テム（3.2kW）を設置する場合、今のところ初期費用は工事代込みで約200万円かかります。まだまだ高いのが現実です。「何年で元がとれますか？」とよく聞かれますが、元がとれなくても（経済的に負担してでも）地球温暖化防止のため、国のエネルギー自給率を少しでも上げるために導入してほしいものです。そうは言っても、さらに普及させるためには経済的な魅力もある程度は必要でしょう。その政策の1つが余剰電力を42円で買い取る制度（新買取制度、10年間保証、2009年11月施行）の導入です。

細かい説明は省きます（図2を参照してください）が、メンテナンス費用がかからないと仮定した標準モデルで計算すると、初期投資費用を回収するのに「約18年」かかります。新制度がなければ「約23年」となりますので、5年ほど早く回収できる効果があると言えます。

設備の手入れは？

パネルの寿命は20年以上と言われ、基本的に手入れは不要です。ほとんどのメーカーが10年保証しています。表面の汚れは、通常雨で大抵の汚れは洗い流されるため、あまり気にする必要はありません。パワコンは一般家電製品と同じです。10年経過時点で問題なしの例がほとんどですが、15年経てば壊

太陽光発電の収支シミュレーション

前提条件：3.2kWシステム、船橋市に設置、年間発電量3,200kWh、年間発電量の55%を売電、新買取制度10年間、故障・メンテナンスなし電気料金に転嫁される分は考慮しない - など。

- ① 初期設置費用 1,920,000 円 (3.2kW×60万円/kW)
- ② 補助金 64,000 円 (3.2kW×2万円/kW、船橋市)
- ③ 補助金 153,600 円 (3.2kW×4.8万円/kW、国)
- ④ 売電量 (10年分) 739,200 円 (1,760kWh×42円/kWh×10年)
- ⑤ 自家消費 (10年分) 345,600 円 (1,440kWh×24円/kWh×10年)

$$10 + \frac{\text{①} - (\text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤})}{3,200\text{kWh} \times 24\text{円/kWh}} = 18\text{年}$$

初期投資を回収するまでの年数
新買取制度前の場合 23.1年

図2 太陽光発電の収支シミュレーション

れる確率が大きくなります。本体価格は20万円～40万円と高額で、1回は交換することになるでしょうから、利用者の負担は大きいと言えます。初期投資費用の回収で言えば「約5年」さらにかかることとなります。売電用の電力計は設置時と計量法に基づく10年ごとの取り替え時は利用者の負担となります。工事の手配も利用者で行う必要があります。これまで東京電力だけ企業負担してきていますが、他の電力会社はすべて利用者負担に変更しています。

パネルの経年劣化はあると考えています。設置年を100%とした場合、10年経過時点の発電量は約92%に低下しています（実績、複数例）。ただ、最近のパネルについては経年劣化対策が進み、設置後20年時点で90%以上、とメーカー側は言っています。

毎月の発電量の確認が大事！

太陽光発電システムは正常に稼働しているかどうかを個人で判断することは大変難しいのが現実です。1kWシステム当たり年間1,000kWhの発電があれば概ね正常と言えますが、それでも正確なことは分かりません。毎月の発電量を記録することが大事です。「PV健康診断」（太陽光発電所ネットワーク会員向けサービス、年会費3,000円）を利用することで故障・不具合を早期に発見することができます。

「地球環境にやさしい」

エネルギー面から見ると素晴らしい製品と言えます。「エネルギー・ペイバック・タイム（EPT）」という言葉があります。パネル、パワコン、架台などを工場で作る際に当然電気を消費しますが、システム1台当たり消費した電力量と、太陽光

発電システムが稼働して作り出す発電量が同じになるまでの時間を計ります。技術革新と大量生産の効果で製造時のエネルギー消費が少なくなった結果、現在は設置後「2年以下」で同じになります。つまり、平均的な使用年数を20年とすれば、2年で消費したエネルギーを回収し、残りの18年間はCO₂も出さず、地球に負荷も与えず、エネルギーを供給する側に回ります。車をはじめ製造後もエネルギーを消費し続ける製品が多い中で、エネルギー面の収支がプラスになる製品は貴重です。

もう1点、太陽光発電は日中に発電しますので、電力需要を下げる効果があります（と言ってもまだその比率は非常に少ないですが）。皆さんご存知の通り、電力は原子力、水力、火力を基本に作られており、消費量が多い日中は主に火力発電で供給を調整しています。太陽光発電で発電するということは、その分だけ火力発電所で電気を作らなくて済み、それは化石燃料を使わずに済むこととなりますから、結果としてCO₂排出を抑える効果もあるという訳です。

最後に

設置を検討されている方へ、「儲かります」と言うだけの営業マンは信用しないことが肝心です。長所だけでなく短所も説明してくれるかどうかで判断してください。見積もりはできれば複数社から取ってください。パネルに陰が当たると発電量に大きな影響を与えます（電線の線1本かかるだけでも発電量が低下します）ので、必ず設置環境を基にした発電量予測をもらってください。製品保証と万が一の不良工事に対応できる内容であれば安心です。

太陽光発電システムの仕組み

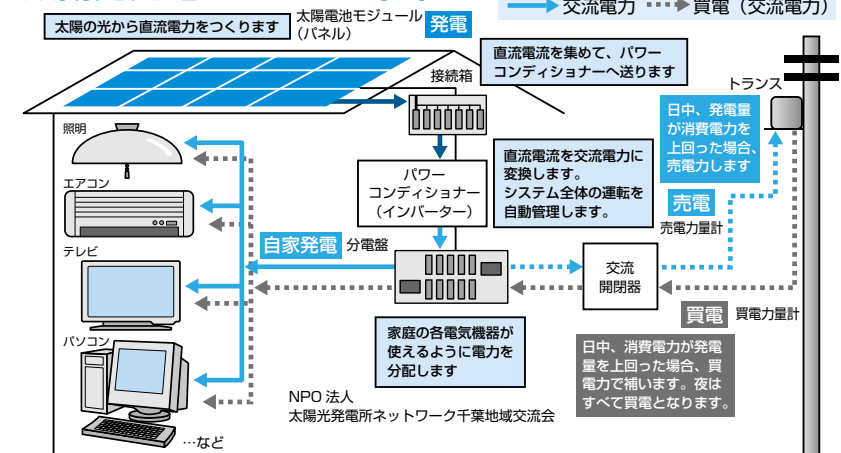


図1 太陽光発電の仕組み

問い合わせ先メール：tmiyasita@cnc.jp 特定非営利活動（NPO）法人 太陽光発電所ネットワーク 千葉地域交流会 世話人・宮下
 太陽光発電所ネットワークのホームページ：http://www.greenenergy.jp/

環境イベントの結果報告と中止のお知らせ

6月

6月11日（土） 第14回 ふなばし環境フェア

第14回ふなばし環境フェアは「きて、みて、ためして、エコライフ さあ、地球にいいこと始めよう！」をテーマに、中央公民館を会場に開催しました。

当日は、あいにくの荒天となり、早朝から強い雨が降っていたため、来場者数は、例年と比べると少なく約3,500人となりました。

来場者は、参加団体の展示、「家庭でできる節電対策」及び「東日本大震災による市内の被害状況の写真」に興味深く見入るとともに、「節電に関するクイズ大会」などに参加しました。

中止のお知らせ

7月に予定していた「三番瀬の生き物さがし」と10月に予定していた「船橋三番瀬クリーンアップ」の開催を中止しました。

「船橋三番瀬クリーンアップ」は、平成23年10月23日に、ふなばし三番瀬海浜公園(以下「海浜公園」という。)の砂浜の清掃を、市民・環境団体・事業者・行政参加のもとに行う予定でしたが、東日本大震災の影響により、ふなばし三番瀬海浜公園及び砂浜が大きな被害を受けたことから、実施が困難と判断し、中止することとしました。

なお、来年度は、ぜひ復活させたいと考えております。

環境イベントの詳しい情報は、「広報ふなばし」もしくは、市ホームページをご覧ください。

緑のカーテンに取り組んでいます。

船橋市環境保全課では、市民の方に緑のカーテン育成の普及啓発をしています。市でも独自の取り組みをしておりますので、皆さんに紹介します。

右の写真は、市役所4階の地球温暖化対策推進室内で育てております。プランター4個を南側の窓に設置して、朝と夕方の2回水やりをしています。



室内でゴーヤを設置した窓と設置していない南側の窓の温度差は4℃でした。皆さんも是非挑戦して下さい。

上の写真は、職員に親しまれている「グリーンたっちゃん」です。

右の写真は、温暖化対策推進室で収穫したゴーヤ第1号です。

5月上旬にプランターに移し替えて6月中旬に収穫ができました。

下の写真は、船橋造園協同組合から寄贈された「ゴーヤ棚」です。

船橋市役所入口の時計台横に設置してあります。暑い夏です。見た目にも涼しさを充分に感じさせられますヨ！

是非、皆さんも見に来て下さい。



緑のカーテンコンクール参加者募集中！

今年は節電対策のために、「緑のカーテン」に取り組んでいる市民の方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか？

船橋市及び船橋市地球温暖化対策地域協議会では、平成21年度から「緑のカーテンコンクール」を行っています。

「緑のカーテン」は、ゴーヤ・朝顔・風船かずらなどのつる性の植物で作ることができます。涼しい夏を過ごすためにも緑のカーテンを育て、このコンクールにも、ぜひ、ご参加ください。

また、コンクールに参加しない方でも、ぜひ観察記録の提出をご協力をお願いします。多数の方のご応募、お待ちしております！



平成22年度 市長賞 個人の部 有松 祝様

応募方法など

お出しいただくもの

1. 観察記録（裏面の観察記録に記入してください。）
2. 写真（コンクールに参加せず、観察記録のみを送られる方は必要ありません。）写真は全体が映っているものと、御自身のお気に入りのものを全部で3枚程度お願いします。

提出方法

提出は観察記録と写真を下記地球温暖化対策推進室まで、郵送・Eメール・FAX、またはご持参して下さい。

提出期限

平成23年9月9日（金曜日）

審査結果の発表

平成23年10月下旬に入選者にご連絡いたします。また、環境保全課のホームページにも掲載いたします。

表彰式

平成23年11月12日（土曜日）船橋中央公民館6階講堂で13時より予定



問合せおよび提出先

船橋市 環境部 環境保全課 地球温暖化対策推進室

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2465

FAX 047-436-2487

電子メールアドレス ondanka@city.funabashi.chiba.jp

平成22年度 緑のカーテンコンクール受賞者

身近でできる地球温暖化対策のひとつとして、夏季の電気使用量削減を図るため、家庭・事業所・公共施設などに緑のカーテン育成の普及啓発を目的として開催しました。

○船橋市長賞

個人の部 有松 祝（夏見3）
事業所・公共施設の部 千葉県立船橋豊富高校

○財船橋市緑の基金賞

個人の部 衣川 佐知子（三咲6）
事業所・公共施設の部 松が丘児童ホーム

○船橋市地球温暖化対策地域協議会賞

藤本 シズ（芝山4）

○特別賞

個人の部 白根 紀奈（新高根1）、佐野 幸康（前原東6）、
菅野 友美（南三咲1）

事業所・公共施設の部 みそら保育園、海神公民館、
夏見第二保育園

○省エネルギー賞

石川 太一（田喜野井6）、
荒川 諒介（松が丘1）、
田丸 幸三（金杉5）、
山崎 靖子（三咲6）、
大久保 忠男（東船橋6）

（敬称略）

環境にやさしい生活

近年、地球温暖化はさらに深刻さを増しており、異常気象や生態系への影響など様々な問題が心配されています。

皆さんは、日頃から地球温暖化対策につながる行動を行っているでしょうか？

身近でできる地球温暖化対策はたくさんあります。

まずは、地球温暖化防止のための、18のアクションに取り組みましょう！

*エコノート：家庭で使用したエネルギー（電気・ガス等）から、家庭のCO₂排出量を計算できるもの。市ホームページでも配布しています。

**エコクッキング：環境のことを考えて「買い物」「料理」「片づけ」をすること。

***エコドライブ：急発進・急加速をしないなど、環境に優しい運転をすること。

①冷房を28℃、暖房を20℃に設定する。 	②待機電力を50%削減する。 	③シャワーを1日1分家族全員が減らすなど節水に心がける。 	④風呂の残り湯を洗濯に使います。 	⑤炊飯器等の保温を止める。 	⑥家族が同じ部屋で団らんし、冷暖房と照明の利用を2割減らす。
⑦テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす。 	⑧外出はバス、電車や自転車等環境に優しい交通機関を利用する。 	⑨マイバッグを推進する。 	⑩省包装製品を選択する。 	⑪マイボトルを持ち歩く。 	⑫環境家計簿（エコノート*）を実践する。
⑬エコクッキング**を実践する。 	⑭緑のカーテンを実践する。 	⑮エコドライブ***を実践する。 	⑯エコ住宅を検討する。 	⑰省エネ家電を選択する。 	⑱農産物等の地産地消を心掛ける。

編集後記

今号は、東日本大震災による事業の見直しがあり、発行が遅くなりました。新環境基本計画を中心に紹介いたしました。また、節電対策、「緑のカーテンコンクール」、「太陽光発電等に対する助成制度」など家庭でできる温暖化対策も掲載しています。

さらに、今号で取材した丸山サンクチュアリは社団法人全国森林レクリエーション協会が主催する第23回森林レクリエーション地域美化コンクールの林野庁長官賞を受賞されました。26年に及ぶ活動が評価されたものであり、紙面からも伝わってきます。

環境新聞に対するご意見・ご感想を市環境保全課（〒273-8501 環境保全課 エコふなばし 係、FAX:047-436-2487、e-mail: kankyohozen@city.funabashi.chiba.jp）までお寄せください。